

第6回地球環境建築憲章起草委員会討議メモ(案)

1. 日 時：2000年6月26日(月)17:00~19:00

2. 場 所：学会会議室

3. 出席者(敬称略)：

(社)日本建築士会連合会

内藤 尚

(社)日本建築士事務所協会連合会

鈴木 俊夫

(社)日本建築家協会

(社)建築業協会

三島 亨、柴田淳一郎

(社)日本建築学会

仙田 満、秋山 宏

4. 配布資料

- | | |
|-----|------------------------------|
| 資料1 | 第5回地球環境建築憲章起草委員会討議メモ(日本建築学会) |
| 資料2 | 「地球環境・建築憲章」の告知について(仙田委員長) |
| 資料3 | プレスリリース(案)(仙田委員長) |
| 資料4 | 「地球環境・建築憲章」の告知について(山際委員) |
| 資料5 | 「地球環境・建築憲章」行動計画立案について(林委員) |
| 資料6 | 行動指針WG委員推薦について(仙田委員長) |

5. 確認事項

1) 前回(6/5)討議メモについて下記の意見が出され、改めて審議のうえ確認する事とした。「憲章」、「行動指針」、「行動計画」と「資料集」、「パンフレット」、「ポスター」、「意見広告」これらの言葉遣いと意味を充分区別して使うようにする必要がある。特に「行動指針」、「行動計画」は混同しないようにする。

- ・「憲章」の具体化・方向性を示した「行動指針」があり、それに基づいた「行動計画」がある。
- ・今後10月を目途に憲章をわかりやすく解説した5団体共通の行動指針を作成するとともに、それぞれの団体が保有するデータをまとめた共通資料集を作成する。

6. 審議事項

1) 「地球環境・建築憲章」の対外発表・告知について

齋藤事務局長(建築学会)より資料2に基づき「地球環境・建築憲章」の告知の概要説明の後、仙田委員長より補足説明があった。建築以外の各方面、特に一般市民に対して広く告知する方法として、新聞への意見広告を掲載することが考えられる。日経あるいは朝日、読売、毎日といった一般紙に広告付き特集ページを組んでもらう。特集ページは4~8ページとし、憲章の紹介をはじめ、対談記事、インタビュー記事、また憲章を主題としたシンポジウム記事などを読み物として構成する。

また、下段では各企業の地球環境問題に取り組む姿勢や環境技術の紹介、事例紹介等を広告とし

て出してもらおう。名前だけの広告ではなく地球環境技術資料としても有益な情報を読者に提供したい。

掲載費用として、1ページ当たりの広告料は1,500万円～1,600万円で、4ページとすると6,000万円～7,000万円近い額を集める必要がある。何社かの企業に話を持ちかけたところ不可能ではないという感触を得ている。日経広告局に打診したところ企画書を作成したいとの返事ももらっている。

なお、掲載時期としては共通行動指針をまとめあげる予定の9月～10月を目途に考えたい。

以下、意見交換。

・事務局より山際委員から提出された資料4を紹介。

「憲章を告知する対象と考えている一般市民といっても、どの階層（グループ）に訴えるかによって掲載媒体が変わってくる。実際に地球環境問題に建築界が取り組んでいるということを知ってもらいたいのは、現時点では家庭の主婦や老人子供というよりは経済活動においてリーダーシップをとっている層であると考えられる。そのように考えた場合、媒体としては日経新聞が適切であると思われる。また、ニュースウィーク日本版も広告記事という形態で数ページの特集をすることがあるため候補と考えられる。

新聞に出す場合、数ページを一度にというよりは1ページずつ何度かのシリーズで（たとえば宣言の項目ごとに1回ずつ）出すという方法も効果的ではないだろうか。

募金については、このことの性格からして、団体からの拠出でまず基本的な資金を作りそれに企業からの協賛金を集める、という方法がよいと思われる。ただし設計事務所に関しては資金援助の賛同を得ることは難しいと思われる。」

・数千万円の広告料は各団体が集めることになるのか。

日経の広告局が集めてくれることになる。

・ゼネコン、設計事務所、設備メーカーのカタログ的なものになれば良い。

・構成としては上段に各団体の取り組み。内容はあくまで学術的に。下段には各企業の環境問題に対する取り組みの紹介。

・「循環型社会」などを題材としたシンポジウムまたは対談、行動指針の紹介記事（見開き2ページ程度）

・5団体の会長の対談も考えられる。

検討の結果、日経への掲載を第1として他紙への可能性も探ることとした。

2)「地球環境・建築憲章」のプレスリリースについて

仙田委員長より資料3に基づき提案。

前回の委員会での取り決めに従い、7月5日（水）に全日空ホテル「飛鳥の間」にて憲章のプレスリリースを行う。会見次第としては、5団体が共同して起草するに至った経緯、ならびに憲章の発表、各団体の取り組みの報告、質疑応答を考えている。なお、記者会見に際しての具体的な資料として、先般学会でオーソライズされた「地球温暖化防止に向けての我が国の建築分野における当面の対策」を今後とりまとめる共通行動指針のたたき台として提出したい。

以下、意見交換。

・議事次第については異論ないが、学会の「地球温暖化防止に向けての我が国の建築分野における当面の対策」を提出されることは控えていただきたい。今回の憲章の具体化ということを見ると、この報告は意味が違うと思う。

・目次案をかわりに出すことではどうだろうか。

・現時点で空調学会、緑化技術関係の団体が憲章に賛同を表明している。

・憲章に賛同を表明していただいた団体には今後共同行動指針WGに参加してもらうことなどが考えられる。

・今後のより広範な運動として、建築以外の生活環境建設に関係する多くの団体に呼びかけることは必要と思われるが、現時点ではどの範囲まで呼びかけるか、また積極的にするかしないかも議論していないので、今回のプレスリリースではまだ特定の具体的な団体名は出さずに「参加を歓迎する」程度にとどめておいた方がよい。

検討の結果、学会の報告は提出しないこととし、共同行動指針の目次案を仙田委員長が用意することとした。また現時点で憲章に賛同を表明している団体について、今回のプレスリリースでは具体名を出さないこととした。

7. 共同作業委員会設置について

日本建築家協会、建築業協会、日本建築学会の3団体からすでに2~3名の推薦が出ている。7月5日頃までに各団体で検討のうえ委員の推薦をお願いしたい。

なお、このWGでは共同行動指針の取りまとめ、ポスター、小冊子の作成を行うことになる。当委員会は全体的な方向性を検討する委員会とする。

次回は7月18日(火)13時30分から学会会議室にて開催する。

1. 「地球環境・建築憲章」の告知について(意見広告、ポスター、チラシ等)
2. 賛同団体について

なお、同日10:00より行動指針作成WGを開催する。

以 上